

## 清新公民館駐車場増設工事に係る検証について（案）

### 1 経過

#### (1) 清新公民館大規模改修事業について

清新公民館は建設後35年以上経過し、老朽化が顕著になってきており、公民館機能の維持・向上を図るため大規模改修事業を実施するもので、公民館駐車場増設工事は、この付帯工事として進めているところです。

#### (2) 清新公民館駐車場について

公民館建設当時の清新地区の人口は約1万7,000人でしたが、平成30年には3万人余りとなり、多くの方に利用いただいています。

今までの公民館の駐車場は10台であり、増やして欲しいという要望などが寄せられたことから、近隣の中央公民館（33台）、小山公民館（29台）の駐車場台数及び公民館の平均駐車場台数22台を参考に、駐車場を増設するものです。

#### (3) 総合的な検証について

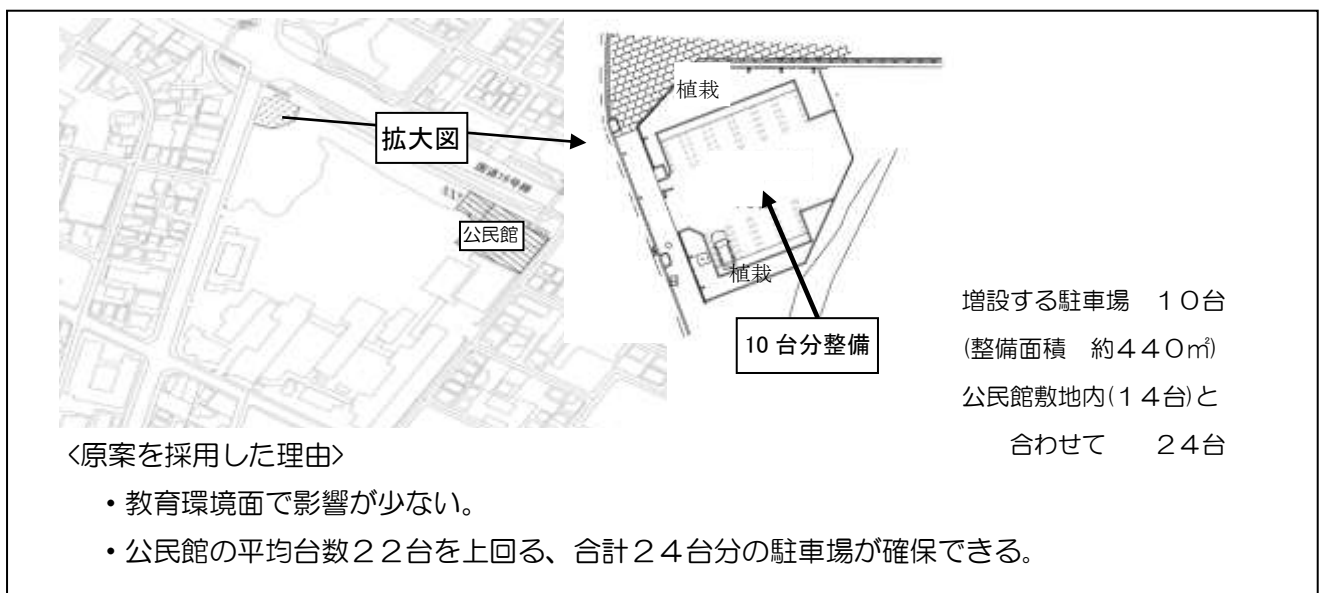
「冒険の森」の一部に駐車場を整備することについて、様々な意見が市に寄せられたことから、駐車場の増設を前提に、再度、検証を実施するものです。

### 2 公民館周辺の駐車場の状況

清新公民館の利用の多い20団体を対象としたアンケートでは、13団体の利用者が来館時に自動車を利用していることや、近隣の中央公民館や小山公民館等の駐車場利用状況調査（6公民館平均駐車場台数22台）では、平日の昼間に94%の利用があったことから、清新公民館においても駐車場を増設する必要性を再確認しました。

このことを踏まえて調査をしたところ、公民館周辺で、連続して確保できる月極及び時間貸しの民間駐車場はありませんでした。また、店舗等における民間事業者の駐車場の一部を専用利用することについては、店舗の営業時間が公民館の開館時間と異なることから、公共施設駐車場としては、不適切と判断しました。

### 3 原案計画地（冒険の森の一部）



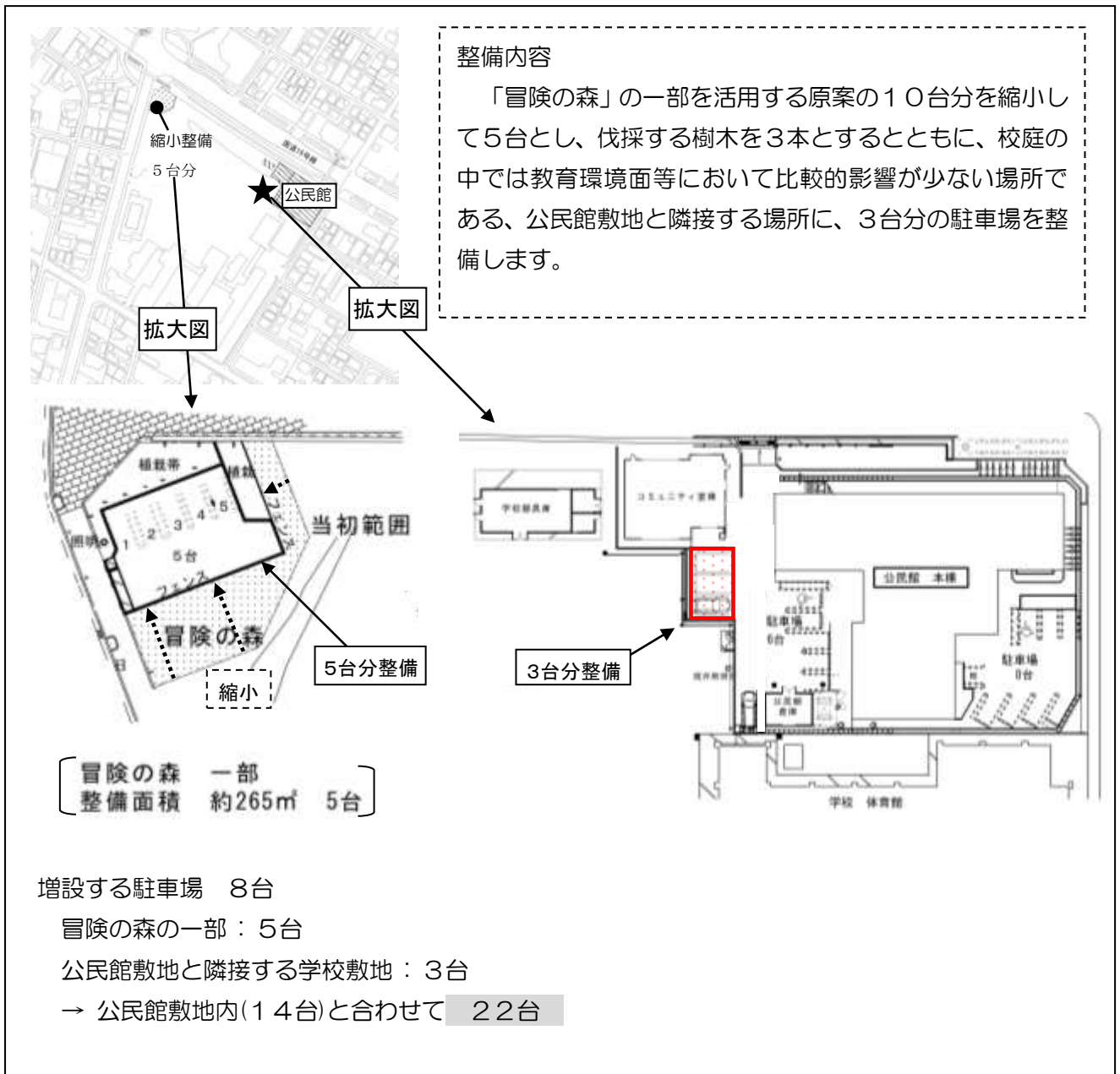
〔原案の評価〕

原案を採用した理由のとおり、小学校敷地内において教育環境だけでなく、学校施設開放事業においても影響が少なく、かつ、駐車場の必要台数が確保できる条件を満たす計画地です。

ただし、樹木を伐採することや交通量の多い交差点に近いことなど、環境や交通等の面において、配慮が必要となります。また、公民館から 200m程度離れていることから施設内の駐車場と比べると、利用者にとっては、不便さを感じたり、施設管理上においても配慮が必要となります。

#### 4 変更案

清新公民館駐車場を小学校の敷地内に整備するに当たっては、教育環境面及び学校施設開放事業においても、影響が少ない場所と範囲で行う必要があります。このため、再度、検討したところ、次の変更案であれば、「冒険の森」内の整備面積を少なくし、必要最低限の駐車台数を確保できることがわかりました。



#### [変更案の評価]

校庭の中では教育環境面等において比較的影響が少ない場所である、公民館敷地と隣接する場所に、3台分の駐車場を確保することで、樹木の伐採を14本から3本にできることや、「冒険の森」を活用する面積が縮小できるなど、原案に比べ利点の多い計画地です。

## 5 まとめ

小学校敷地を活用した公民館駐車場の整備においては、原案、変更案ともに教育環境面への影響を少なくすることを重視しましたが、変更案は、原案と比較して駐車台数が2台減ってしまうものの、樹木の伐採を減らすなど環境の面においても配慮したものとなっています。また、小学校との隣接地への3台分の駐車場の拡張によって、「冒険の森」を活用する面積を原案と比較して4割程度減少できるなど利点が多いことから、清新公民館駐車場増設工事については、変更案を基本として整備していきたいと考えています。